

— 目次 —

ヘッドラインニュース	1
コラム 銀行業における CSR を考える	2
第17回 「低炭素社会創出ファイナンス・イニシアティブへの期待」 日本総合研究所 理事 ESG リサーチセンター長 足達 英一郎 氏	
銀行インタビュー	3
「みずほフィナンシャルグループ」における CSR への取り組み	
全銀協における CSR 活動	8
アンケート結果	10
視覚障がい者対応等に向けた取り組みに関するアンケート結果	

***** ヘッドラインニュース *****

国連気候変動枠組条約第18回締結国会議 (COP18)、京都議定書第8回締約国会合 (CMP8) 等閉幕

2012年11月26日から12月8日まで、カタールのドーハにおいて国連気候変動枠組条約第18回締結国会議 (COP18)、京都議定書第8回締約国会合 (CMP8) 等が開催され、一連の COP および CMP における、主に以下の決定を「ドーハ気候ゲートウェイ」として採択し、閉幕しました。

なお、次回の COP19 はポーランドが議長国を務め、2013年11月にワルシャワで開催予定です。

◆2020年以降の新たな国際的枠組みの検討

2020年以降の新たな国際的枠組み等を検討するため、2015年5月までに交渉文書を準備することを目指し、2014年末の COP20 に向け交渉文書に盛り込む要素の検討を進めることを決定。

◆気候変動対策基金の拡大

気候変動対策基金について、先進国全てに対し、2020年までに年間1,000億ドルにまで拡大するための戦略と手法に関する情報を、次回の COP19 までに提出するよう求める。

◆2 国間オフセット・クレジット制度等

日本が提案している2国間オフセット・クレジット制度等を含む新たな枠組みについて、その機能や役割、国際的なクレジットの移動の際のダブルカウントを防止する方法等を検討する。

◆京都議定書の改正 (第2約束期間の設定)

京都議定書の改正案を成果文書として採択し、2012年12月末に期限切れを迎える第1約束期間を引き継ぐ第2約束期間を、2013年～2020年の8年間とする。日本はこれに参加しないが、2013年以降の CDM クレジットを原始取得することは可能。ただし、共同実施や国際排出量取引に参加し、クレジットの国際的な獲得および海外市場への移転を行うことは、第2約束期間参加国のみに認める。

経団連「経団連低炭素社会実行計画」を公表

日本経済団体連合会 (経団連) は、2009年12月に2013年度以降の産業界の主体的な温暖化対策として、「経団連低炭素社会実行計画」の基本方針を策定していますが、本年1月17日、各業界団体、企業による自主的な削減目標を取りまとめ、公表しました。

同計画は1997年に策定した「環境自主行動計画」の実効性や実績を踏まえつつ、2050年の世界の温室効果ガス半減に向けた4本柱 (①国内事業活動から排出される CO₂ の2020年削減目標の設定②消費者・顧客を含めた主体間連携の強化③途上国への技術移転など国際貢献の推進④革新的技術の開発) の確立、実行計画の確実な実施のための PDCA サイクルの強化等を掲げています。

なお、全銀協も銀行界として同計画に参加することをすでに決定しており、電力使用量の削減目標等を策定しました (後掲の「全銀協における CSR 活動」参照。)

第 17 回「低炭素社会創出ファイナンス・イニシアティブへの期待」

低炭素社会創出ファイナンス・イニシアティブ

わが国は京都議定書第 2 約束期間の削減義務を負わないという選択を行ったが、低炭素社会づくりという政策目標を決して放棄したわけではない。環境省の平成 25 年度重点施策には「低炭素社会創出ファイナンス・イニシアティブ」というキャッチフレーズが掲げられた。「省エネルギー、再生可能エネルギーなど、日本の環境技術の国内外での普及により、温室効果ガスの削減をはじめとした環境負荷の低減と経済成長による富の創出の同時実現を図る。その際、民間資金導入や金融メカニズム活用による相乗効果の創出、関係府省との連携などにより、効率的な実施に努める」という説明のもと、具体的には、地域低炭素投資促進ファンド創設事業(21 億円)が新規事業として盛り込まれた(括弧内は当初予算案における要求額)。

ふたつの利子補給制度の創設

この事業には、「リードタイムや投資回収期間が長期に及ぶものが多いこと等に起因するリスクが高く民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトについて、CO₂削減効果を審査・評価し、民間資金による投資の呼び水とすべく、地域・市民ファンド、SPC等に出資する基金を民間団体等に造成する」出資事業のほか、利子補給事業として「金融機関が企業の環境配慮の取組全体を評価して行う環境格付融資により融資を受ける事業者が、CO₂排出を 3 年以内に 3% (又は 5 年以内に 5%) 以上削減することを条件として、年利〔(契約時の貸付金利) × 2/3〕% (上限 1%) の利子補給を行う」、「金融機関が融資判断において環境影響を防ぐ観点から審査を行った低炭素化プロジェクトへの融資について、事業者が一定以上のCO₂排出抑制計画を作成することを条件として、年利 2%を限度として利子補給を行う」といったメニューがある。

地域金融機関への積極支援も

このほか、家庭・事業者向けエコリース促進事業(18 億円)、グリーン経済における情報開示基盤の整備・金融のグリーン化推進事業(8 千万円)も継続される。このなかには、地域金融機関において環境情報(要約版)フォーマットやICT を利用し、環境格付融資等において投融資先の比較評価を簡易に実施するためのケーススタディを行う「地域金融機関等向け環境情報開示の実証事業」や、環境金融の裾野の拡大に向けて、社内の体制作りやノウハウ不足が課題とされる地域金融機関の体制整備のため、地域における環境金融の実践に当たっての課題抽出や解決策の検討・共有などの支援を行う「地域金融機関における環境金融に係る体制整備」、再エネ導入における地元資金の活用のため、地域金融機関が活用できる再エネ事業性評価のテンプレートを作成・提供することにより、審査の簡素化・低コスト化を図る「地域における再生可能エネルギー(再エネ)事業性評価支援」が予定されている。

金融機関側の主体性が問われることに

金融緩和政策と相まって、久しぶりに「環境金融」を積極的に後押ししようとする姿勢が明確となった新年度予算だといえる。「本業こそが CSR だ」というのはよく聞かれる台詞だが、金融機関側が、果たしてこうした呼び水にどこまで応えられるのか。主体性が問われることにもなるだろう。

◆執筆者ご紹介◆

足達 英一郎(あだち えいいちろう)氏

日本総合研究所 理事 ESG リサーチセンター長

昭和 61 年 一橋大学経済学部卒業。

環境や CSR 経営の視点から見た産業調査、
企業分析の分野が専門。

「みずほフィナンシャルグループにおけるCSRへの取組み」

このコーナーでは、CSRにかかる各銀行の取組みを紹介しています。

今回は、みずほフィナンシャルグループ コーポレート・コミュニケーション部 佐古智明 CSR 推進室長から同グループのCSRへの取組みについてお話を伺いました。

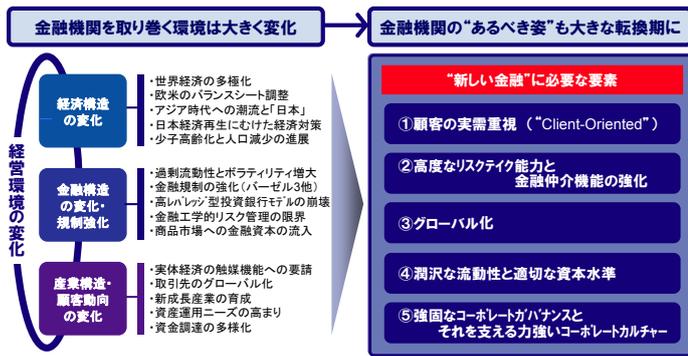
「みずほフィナンシャルグループでは、CSRへの取組みについてどのようにお考えですか？」

2005年4月に、CSRに関する取組み強化について発表して以来、CSRへの取組みを新たな企業価値の創造と発展に向けた企業行動の軸と位置付け、グループ一体となって取組んできました。

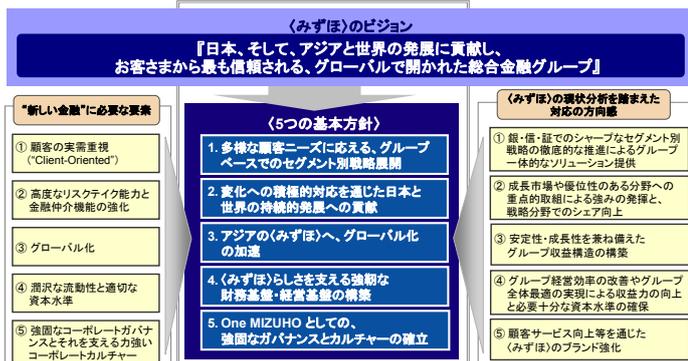
近年、企業には従来以上に責任ある事業活動と、商品・サービスの提供を通じた社会課題への対応が求められています。これらは経営戦略や事業戦略の中で実践されるものであると考えています。

2013年2月、みずほは、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生みずほに向けた積極的な取組策として、新たな中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン〜みずほの挑戦〜』を策定しました。

＜新しい金融に必要な要素＞



＜『One MIZUHO New Frontier プラン』みずほのビジョンと5つの基本方針＞



そして、この計画を新たなグループ戦略の柱と位置付け、新しい金融の姿に向けて「みずほ」のビジネスモデルをさらに進化させていくため、あわせて「ワンバンク（ひとつの銀行）」・「ワンセキュリティーズ（ひとつの証券）」を含めた先進的なグループ経営体制への移行を進めると共に、新たにグループ共通の『「みずほ」の企業理念』を制定しました。

＜『「みずほ」の企業理念』＞

1. 基本理念：「みずほ」の企業活動の根本的考え方

「みずほ」は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読み視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、「みずほ」は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に「豊かな実り」を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

2. ビジョン：「みずほ」のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の「みずほ」
2. サービス提供力No.1の「みずほ」
3. グループ力No.1の「みずほ」

3. パリテ：役職員が「ビジョン」を追求していくうえで共有すべき価値観・行動軸

1. お客さま第一 ~未来に向けた中長期的なパートナー~
2. 変革への挑戦 ~先進的な視点と柔軟な発想~
3. チームワーク ~多様な個性とグループ総合力~
4. スピード ~鋭敏な感性と迅速な対応~
5. 情熱 ~コミュニケーションと未来を切り拓く力~

この『「みずほ」の企業理念』の浸透定着を図ることを通じて、役職員一人ひとりが最大限の力を発揮できる強固なコーポレートカルチャーを醸成することで、グループ一体となってビジョンの実現に向けて取組んでいきます。

CSRの観点からも、「みずほ」に対する社会の期待の確認や、経営戦略における重要性の検討などを行った結果、従来の3つの重点取組分野（「環境への取組み」「金融教育の支援」「コーポレート・ガバナンス」）に継続的に取り組むとともに、本業を通じた取組みの強化が必要であると考えました。そこで、内外環境変化への対応と企業理念の実現に向け、グループ一体となって、一層のCSR推進強化を図るべく、推進方法や体制について、見直しを実施しました。総合金融グループとしてグループ各社の特長を活かした取組みを一層進めるため、2013年度にグループ子会社の銀行、信託銀行、証券会社にCSR委員会を新設し、銀・信・証横断的な推進体制とする予定です。

一特徴的な取組みについて、教えてください。

それでは、金融機能を通じた社会課題への対応という視点から、「復興支援」、「環境への取組み」、「少子高齢化対応」の3つの課題について、主な取組みをご紹介します。各課題に対し、様々な側面からグループ各社が持つ金融機能や情報・ノウハウ・ネットワークなどを最大限活用して取り組んでいます。

(1) 復興支援

〈みずほ〉では震災復興支援PTを作り、グループ一体となって、「お客さまの復旧・復興支援」、「地域復興・都市再生支援」、「社会貢献」等、被災地の復興支援に積極的に取り組んでいます。

「お客さまの復旧・復興支援」では、専用ファンドの設定・出資やビジネスマッチングなどを通じて、資金ニーズ・資本ニーズ、事業・経営ニーズに対応しています。

「地域復興・都市再生支援」では、住宅再生、雇用創出、都市再生の観点から、「民間資金を活用した住宅再生支援」「再生可能エネルギー発電事業支援」「企業の設備投資支援」等に取り組んでいます。

「社会貢献」では、社員のボランティア派遣や宮城県、福島県の県外避難者への情報提供支援など現地ニーズに応じた活動を実施してきました。また被災地の産品を社員向けに販売する物産フェアを定期的に開催しております。

<被災地での海岸林清掃活動>



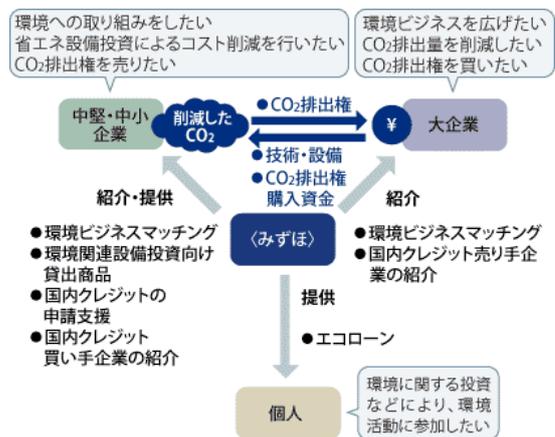
<被災地特産品の展示販売>



(2) 環境への取組み

みずほ銀行は、2009年よりCO₂排出権取引の一種である「国内クレジット制度」をキーワードに「大企業～中堅・中小企業～個人のお客さま」全体でのCO₂排出量削減サイクルの実現を目指して、主に中堅・中小企業と個人のお客さま向けに環境配慮型の融資商品やサービスを拡充しつつ、環境ビジネスに取り組んできました。2011年には、みずほ銀行は「太陽光サポートデスク」、みずほコーポレート銀行は「再生可能エネルギータスクフォース」を設置するなどして、再生可能エネルギーの普及に必要な資金需要に対しても、積極的に対応しています。

<みずほ>エコサイクル>



みずほコーポレート銀行の特徴的な取組みとしては、「環境都市プロジェクト」への参画が挙げられます。日本企業は今、「機器売り」を中心とした「単品輸出モデル」から、企画・設計からオペレーション・メンテナンスやファイナンスまで、また、エネルギーはもとより、水、交通、廃棄物まで、コミュニティの抱える課題に包括的なソリューションを提供する「パッケージ型の輸出モデル」へ、ビジネスモデルの転換期に直面しています。

このような環境を踏まえ、みずほコーポレート銀行は、2010年から、優れた環境・省エネ技術を有する日本企業との協働により国内外において、『日本のイニシアティブによる』環境都市プロジェクトへの取組みに注力してきました。初期段階からプロジェクトに参画し、コンソーシアムへの参加企業、現地の住民、企業、電力会社、自治体など、すべてのステークホルダ

一がWin-Winな関係を築けるようなビジネスモデルの構築に向けて努力しているところです。

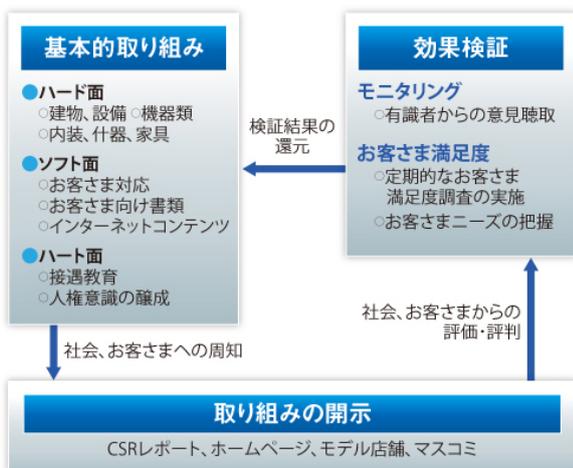
＜くみずほが参画している主な環境都市プロジェクト＞

国	概要	くみずほの役割
インド・チェンナイ	環境複合都市開発	・エクイティ投資(事業参画) ・企業進出支援
米国・ハワイ州	離島型スマートグリッド実証実験	・経済性評価 ・ビジネスモデル構築
中国・金土	省エネ・環境保護事業協業	・ビジネスモデル構築 ・ファイナンス・スキーム検討
中国・天津	TEDA地区の省エネ事業展開 環境都市開発/工業団地スマート化	・ビジネスモデル構築 ・ファイナンス・スキーム検討
中国・広州	南沙開発区、環境都市開発	・ビジネスモデル構築 ・資金調達面を含む事業性調査・検討
サウジアラビア	工業団地スマート 環境改善システム展開	・ビジネスモデル構築 ・キャッシュフローシミュレーション
日本・福島	会津若松地域の復興PJ スマートコミュニティ導入促進事業	・経済性評価 ・ビジネスモデル検証

(3) 少子高齢化対応

みずほ銀行では、少子・高齢化の進展やご高齢・障がいをお持ちのお客さまの社会参画の機会増加を踏まえ、2005年より、「年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」を目指し、「ハートフルプロジェクト」として、「ハード面(店舗・設備・機器類など)」、「ソフト面(お客さま対応、インターネットコンテンツなど)」、「ハート面(お客さまへのおもてなしのスキル向上を目的とする教育推進など)」、3つの側面からバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進しています。

ハートフルプロジェクト概要



また、2010年には、日本のみならずアジアを含む世界各国で「高齢化」が急速に進展していく状況を踏まえ、ご高齢・障がいをお持ちの方が安心して暮らせる社会の実現を目指し、これに積極的に対応していこうとする法人や個人のお客さまの取組みをサポートす

る「くみずほハートフルビジネス」の展開を開始しました。

具体的には、ハートフル企業向け融資商品・私募債の提供や、高齢者向けビジネスをテーマとしたビジネスマッチングフォーラム開催などにより、お客さまのニーズに応じ、金融面から支援してきました。お客さまからはくみずほの取組姿勢に共感する声が寄せられています。

＜ハートフル企業＞

- (1) ご高齢・障がいのある方の生活向上に繋がる商品・サービスを提供している企業
- (2) ご高齢・障がいのある方を積極的に雇用し、職場環境の改善を図っている企業
- (3) 多様な働き方を認め、誰にとっても働きやすい職場づくりを図っている企業

＜ハートフルフォーラムの様子＞



一ダイバーシティの推進など、働きがいのある職場づくりにむけ、どのように取組んでいますか？

少子高齢化やグローバル化など、社会や組織の構造変化に対応しつつ、組織活力を高めていくために、多様なバックグラウンドを持つ社員が互いの個性を尊重し合いながら、それぞれの能力を最大限に発揮できる魅力的な職場環境の実現を目指し、ダイバーシティ推進室を設置してさまざまな取組みを進めています。

組織活力を高める枠組みとして、銀行・信託・証券を中心にグループ横断での活発な人事異動や、「ジョブ公募制度」「支店長公募制度」、など各種公募制度などを通じて、幅広いビジネスフィールドで活躍する機会を提供してきましたが、アジアを中心とした海外事業展開の加速に伴い、現地で採用されているナショナルスタッフも含め、そのフィールドはグローバルに拡大しています。

また、社員の4割以上を占める女性社員が高い意欲を持ち能力を存分に発揮できる環境づくりに向けて、

2006年に「4つのR（Recruit：採用、Raise：登用、Retain：環境整備、Relate：意識改革）」という女性の活躍のための基本方針を制定のうえ、定量・定性目標を設定し、女性のキャリア形成などを支援してきました。2011年度には、女性の管理職比率が11.1%（計画比+1.1%）、基幹職（総合職）における新卒採用の女性比率が30%超となりました。

少子高齢化への対応という観点からは、社員が仕事と生活の調和を図りながら働き続けられる職場環境の整備も重要な課題であると考えており、男性社員も含めてワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と生活の両立を支援する制度を整備しています。

これらの取組みが評価され、2012年9月に厚生労働省が主催する平成24年度「均等・両立推進企業表彰*」の「均等推進企業」部門における「厚生労働大臣優良賞」を受賞いたしました。

*厚生労働省が「女性の能力発揮」および「仕事と育児・介護との両立支援」について模範となる企業を表彰する制度

一金融教育の支援に注力している理由と具体的な取組みについて教えてください。

(1) 理由

日常生活における「お金」のやりとりは、クレジットカードやインターネットバンキング、電子マネーの利用が急速に進むなど、キャッシュレス化が進んでいます。こうした仕組みと接する人々は確実に低年齢化しつつあり、「お金」の役割や価値が次第に見えにくくなるなか、家庭や学校教育の現場では、子どもたちの金銭感覚や道徳観念への影響が懸念されており、学校教育などを通じて子どもたちに改めてお金の大切さを教えていく必要性が指摘されています。また、日常生活のなかで「お金」のやりとりが身近になる一方で、架空請求や不正取引などの金融犯罪が増加しており、若者からお年寄りまで多くの人々が犯罪の被害者になったり、多重債務者となるケースが増えています。こうした金融犯罪の未然防止という面からも、金融の仕組みや消費者としての正しい知識を教える金融教育には大きな期待が寄せられています。

〈みずほ〉は、これらの社会的ニーズを踏まえ、「若いうちから金融の仕組みについての理解を深め、複雑化・グローバル化する社会で自立した生活者として生きていけるように」という考えのもと、2006年度から「①初等・中等教育」、「②高等教育」の2つの分野で金融教育に取り組んでいます。「お金」に関わる幅広い専門知識をもつ〈みずほ〉にとって、金融教育の支援は、本業の経営資源を生かしながら持続的に取り組むことができる金融機関ならではの社会貢献活動と考えています。

(2) 取組内容

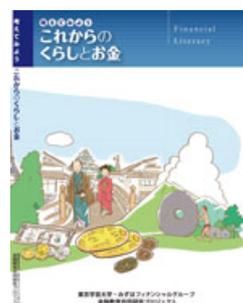
① 初等・中等教育分野

2006年度から教員育成の基幹大学である東京学芸大学とともに、金融教育に関する共同研究プロジェクトを立ち上げ、双方が持つノウハウを結集して、教材の開発や金融教育の普及などに取り組んでいます。2011年7月には、新しいテキスト『考えてみよう これからのくらしとお金』と付属の授業支援DVDを開発しました。これらの教材は、2012年3月に、財団法人消費者教育支援センターが主催する第8回「消費者教育教材資料表彰*」で優秀賞に選ばれました。

*「消費者教育教材資料表彰」は、企業や業界団体等がもつ最新情報を盛り込んだ資料等を、学校での指導教材や教員の教材研究等に活用してもらうことで、学校における消費者教育の充実発展に寄与することを目的としています。

テキスト「考えてみよう
これからのくらしとお金」

授業支援用 DVD



この共同研究プロジェクトの成果を踏まえ、〈みずほ〉の社員がゲストティーチャーとなり、学校で金融教育の授業を行う「出張授業」を実施しています。また、全国の支店で児童・生徒たちが、実際の就業体験を通じて働くことの意味について肌で感じる事ができる「職場体験の受入れ」にも協力しています。

2012年度は、出張授業約35回、職場体験受入れ約150回を実施、出張授業と職場体験受入れの人数は合計で約3,700人になりました。また、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券は、全国47都道府県、78のみずほ銀行の支店を会場として「子どもサマー・スクール」を開催しました。小学生を中心に970名が参加し、お金や銀行に関するクイズやゲーム、職場体験などを通じて金融について学びました。

お札勘定を体験



ATMを見学



② 高等教育分野

次世代を担う高度金融人材の育成を目指し、2006年度から大学における寄付講義・寄付講座の設置を本格的に開始しました。

寄付講義・寄付講座では、銀行、証券、信託、資産運用等、総合金融サービスを提供する〈みずほ〉がもつ最新の金融実務知識を最大限に活用していくために、グループの経験豊かな実務担当者を講師として派遣しています。また、最新の経済情勢や金融業界の課題なども踏まえたテーマ設定を行うことで、より実践的な講義・講座となるように努めています。

受講した学生からは、「受講前に比べ、金融知識が身につき、国内外の金融ニュースへの関心の高まりを実感している。」や、「銀行の業務や社会的役割を学ぶことができ、非常に有意義だった。」といった感想をいただいています。

講義の様子



—今後についてはどのようにお考えですか？

2013年2月に、先進的グループ経営体制への移行や新たな『〈みずほ〉の企業理念』の制定を踏まえ、ブランドスローガンを『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』に変更しました。



新しいブランドスローガンには、「Only One」、「ファーストコール」、「サービス提供力No.1」、「ひとつの〈みずほ〉」という想いが込められています。

<「One MIZUHO」に込めた想い>

〈みずほ〉のめざすべき姿

日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ

「One MIZUHO」に込めた想い

お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する
かけがえない存在
=Only One

お客さまから最も信頼される存在
=ファーストコール

最高水準のサービスを提供
=サービス提供力No.1

グループの総力を結集
=ひとつの〈みずほ〉

「One MIZUHO」の旗印の下、〈みずほ〉としての存在意義や社会的使命を強く意識し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献する総合金融グループを目指して、CSRへの取組みを進めて参ります。

1. 金融犯罪への取組み

(1) 金融犯罪防止をテーマとしたテレビCMを放映

平成25年2月16～24日に金融犯罪防止啓発に関する昨年度と同様のテレビCMを放映しました。

CMでは、「フィッシング詐欺などのインターネット関連犯罪の防止啓発」、「振り込め詐欺の防止啓発」、「キャッシュカード盗難時等の緊急時連絡先一覧の案内」の3つのテーマについて、各15秒モデルの曾田茉莉江さんが各犯罪類型の主な被害者層に訴えかける構成となっています。

また、より深く理解してもらえるように、特設サイトを全銀協ホームページ内に開設しています。
(<http://www.zenginkyo.or.jp/tvcm/>)

(2) 偽造キャッシュカード被害の注意喚起ツールを作成

全銀協では、平成24年秋以降、スキミングによる偽造キャッシュカード被害が増加していることを踏まえ、ATMコーナー掲出用のポスターおよびステッカーを作成しました。

これは、ATMのカード挿入口にスキマーが設置されてカードの磁気情報を盗み取られるとともに、小型の隠しカメラにより暗証番号の入力を盗み見られるという事案を受け、ATM周辺の不審な機器への注意を呼びかけるものとなっています。

また、ゴルフ場のセーフティ・ボックスなどで小型の隠しカメラにより暗証番号の入力を盗み見られ、保管したキャッシュカードをスキミングされるという事案を受け、ゴルフ場の利用者に対して、セーフティ・ボックスの暗証番号はキャッシュカードとは違う番号を使うよう呼びかけるチラシも作成し、ゴルフ場に掲出を依頼しています。



2. 金融経済教育活動

○「全銀協どこでも出張講座」の24年度実績

全銀協では、平成15年度から金融経済教育活動の一環として、全国どこでも無料で講師を派遣する「どこでも出張講座」を実施しています。

平成24年度は計73ヶ所で講座を行いました。派遣先は、学校(中学校・高校・大学)、地方公共団体(消費者向け・職員向け)、消費生活センター等で、要望の多いテーマは「ローンとクレジット」「銀行の役割」「金融商品の基礎知識」等となっています。

特に、全国の高校・高等専門学校に対しては、「ローン&クレジット特別出張講座」として案内しており、24年度も多くの利用がありました。

「どこでも出張講座」は、25年度も引続き実施する予定です。

3. 環境問題への取組み

(1) 「経団連 低炭素社会実行計画」の具体的な取組み内容を策定

経団連は、平成9年6月に公表した「環境自主行動計画」に続く新たな計画として、平成21年12月に「低炭素社会実行計画」を策定しています。

全銀協としては、平成22年6月に銀行界として参加することを決定していましたが、平成25年2月14日、その具体的な取組み内容として、「2020年度(平成32年度)における電力使用原単位を2009年度比で10.5%減とする(電力使用量/延べ床面積)」という電力使用量の削減目標等を策定しました。

(2) 環境問題に関する講演会を開催

平成25年3月21日、「第18回 環境問題に関する講演会」を開催しました。

今年度は、「経団連 低炭素社会実行計画」の銀行界の取組み内容を策定したことを受け、岩間芳仁氏(一般社団法人日本経済団体連合会 環境本部長)を講師に招き、「低炭素社会実行計画策定の経緯と今後」について講演いただきました。

(3) 第5回ECO壁新聞コンクール表彰式を開催

平成25年2月16日、「第5回ECO壁新聞コンクール表彰式」を開催しました。

このコンクールは、環境教育の一環として平成20年度から実施しているもので、全国の小学生を対象に5つのテーマからひとつを選んで壁新聞を作成してもらうものです。今年度は過去最多の8,478作品が寄せられました。

表彰式では、全国銀行協会賞、朝日小学生新聞賞、審査員特別賞、優秀賞、団体賞の受賞者に対し、表彰状と副賞を授与しました。受賞作品は、2月15日の朝日小学生新聞紙上で発表したほか、全銀協ホームページにも掲載しています。



4. 高齢者・障がい者への取組み

○ 認知症サポーター養成講座を開催

平成25年3月19日、認知症を理解し応援する「認知症サポーター」の養成講座を開催しました。

当日は、講師である西条市高齢介護課副課長近藤 誠氏の講座に続き、全国キャラバン・メイト連絡協議会が作成した金融機関向けDVD教材を使用して窓口対応やATM対応における悪い例を示したうえで、グループワークで問題点や改善点について議論し、その結果を発表しました。

5. ワークライフバランスへの取組み

○ ワークライフバランス講演会を開催

平成25年3月15日、会員各行のワークライフバランスへの取組みを推進することを目的として「ワークライフバランス講演会」を開催しました。

今年度は、株式会社ワーク・ライフバランス 風間正彦氏を講師に招き、「結果を出して定時で帰る

チーム術～秘訣はワークライフバランス～」をテーマに講演いただきました。

6. 人権・同和問題への取組み

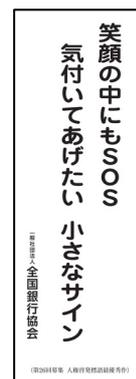
(1) 人権啓発標語（第26回募集）の入選作品を決定

全銀協では、人権意識の高揚を図るため、昭和62年度から毎年度、会員の職員を対象に人権啓発標語の募集を行っています。

第26回目となる今年度は、75会員（応募総数は過去最高の102,055作品）から会員内選考を経て217作品が寄せられ、入賞作品として40作品を選定しました。平成25年2月22日には、最優秀賞（下の2作品）と優秀賞（8作品）の入選者を招いて表彰式を行いました。



埼玉りそな銀行
町田景子氏の作品



あおぞら銀行
市村悦子氏の作品

(2) 第40回人権・同和問題啓発講演会を開催

平成25年2月22日、人権啓発標語（第26回募集）の入選者表彰式に引き続き、「第40回人権・同和問題啓発講演会」を開催しました。



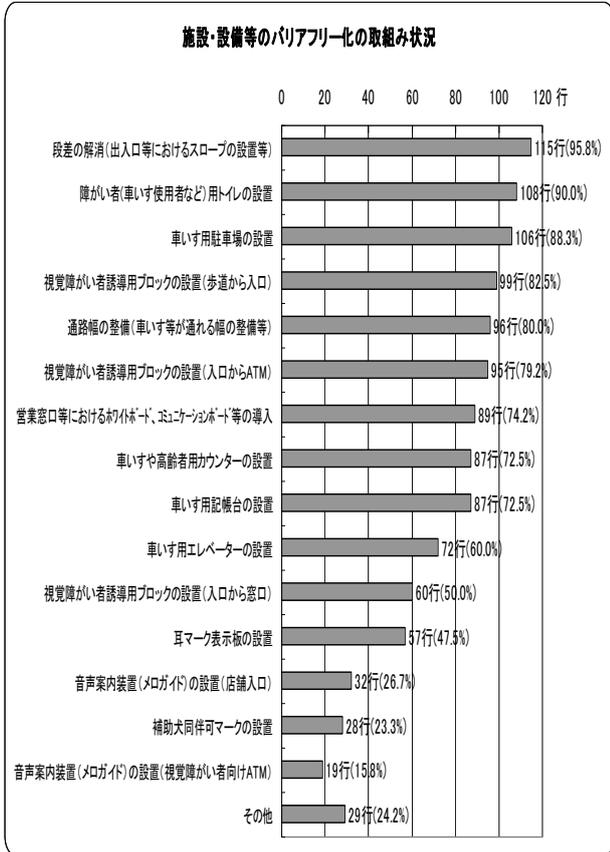
講演会では、公益財団法人 世界人権問題研究センター理事・京都造形芸術大学客員教授の仲尾宏氏から「外国人差別問題の現状と課題」というテーマで講演いただきました。

視覚障がい者対応等に向けた取組みに関するアンケート結果(平成 24 年度)

1. 施設・設備等のバリアフリー化

施設・設備等のバリアフリー化に関して、以下のいずれかの項目に取り組んでいると回答した銀行は 120 行 (100%) でした。

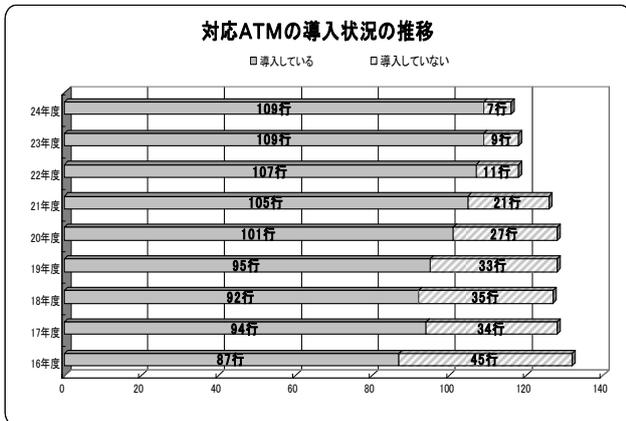
(有効回答 120 行。顧客向施設・店舗を持たない銀行 1 行を除く。)



2. 視覚障がい者対応ATMの導入状況

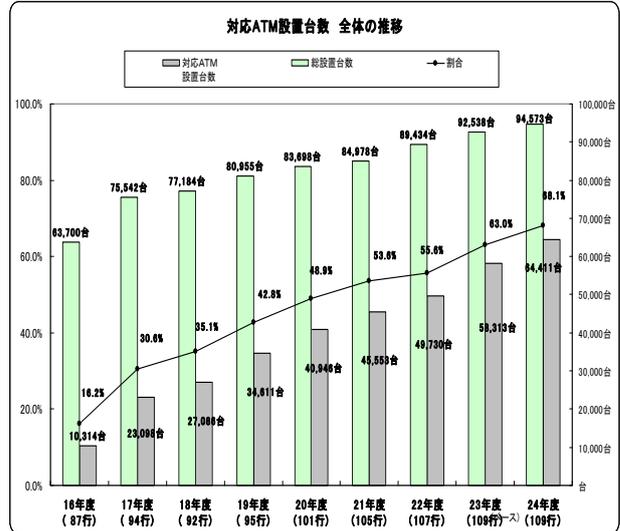
視覚障がい者対応 ATM (以下、対応 ATM。)を「導入している」と回答した銀行は 109 行 (94.0%) でした。

(有効回答 116 行。ATM 未設置銀行 5 行を除く。)



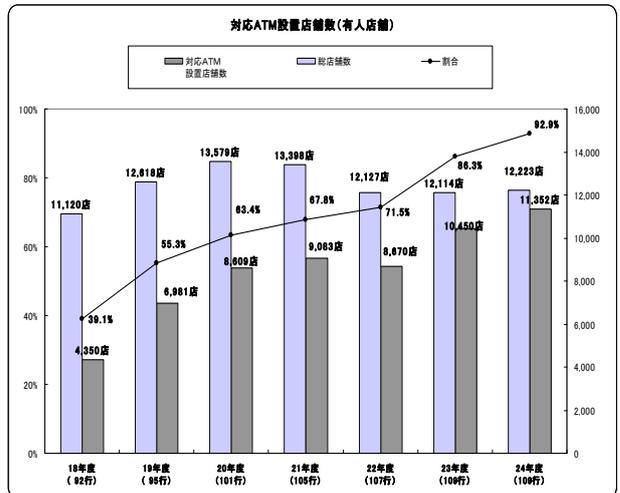
3. 対応ATM設置台数

対応 ATM 設置台数は引続き増加しており、総設置台数に占める割合は 68.1% でした。



4. 対応ATM設置店舗数

対応 ATM 設置店舗数の店舗総数(有人店舗)に占める割合は引続き増加しており、92.9% でした。



(平成 24 年 11 月実施。回答数 121 行 (正会員)、回収率 100%)

【発行】一般社団法人全国銀行協会

〒100-8216 東京都千代田区

丸の内 1-3-1

TEL 03-3216-3761

掲載内容の印刷物・ウェブ上での無断複製・転載はご遠慮ください。